

別表 評価基準

分類	項目	配点	評価方法	評価点				
				A	B	C	D	E
				大変良い	やや良い	標準	やや劣る	劣る
企業の状況等 (20点)	1 業務受注実績	20	参加資格要件に示したとおり、同種業務を元請として完了した実績1件があれば「標準点」、2~4件「やや良い」、5件以上「大変良い」 なお、設計共同体の場合は代表者の実績により判断する。	20	15	10	-	-
配置技術者等 (90点)	1 配置技術者の資格について	10	管理技術者が、技術士（上下水道部門一下水道）を取得している者が配置されていたら「標準」、技術士（総合技術監理部門一下水道）を取得している者が配置されていたら「大変良い」（但し管理技術者が複数配置されている場合は最も評価の低い者で評価する）。	10	-	5	-	-
		10	照査技術者が、技術士（上下水道部門一下水道）を取得している者が配置されていたら「標準」、技術士（総合技術監理部門一下水道）を取得している者が配置されていたら「大変良い」（但し照査技術者が複数配置されている場合は最も評価の低い者で評価する）。	10	-	5	-	-
	2 配置技術者の実績について	10	【管理技術者】 管理技術者が有するH27~R1の実績で評価 管理技術者が複数配置されている場合は、実績件数の平均値で評価する。 1以上~2未満「標準」、2以上~5未満「やや良い」、5以上は「大変良い」	10	7	5	-	-
		10	【担当技術者】 担当技術者が有するH27~R1の実績で判断 担当技術者が複数配置されている場合は、実績件数の平均値で評価する。 1以上~2未満「標準」、2以上~5未満「やや良い」、5以上は「大変良い」	10	7	5	-	-
	3 現在受注している（手持ちの）業務について	10	【管理技術者】 現在受注している（手持ちの）同種業務について、管理技術者の手持ち業務の平均値で評価する。0~2未満であれば「大変良い」、2以上~3未満で「やや良い」、3以上4未満で「標準」、4以上5未満で「やや劣る」、5以上「劣る」	10	7	5	3	1
		10	【担当技術者】 現在受注している（手持ちの）同種業務について担当技術者の手持ち業務の平均値で評価する。0~2未満であれば「大変良い」、2以上~3未満で「やや良い」、3以上4未満で「標準」、4以上5未満で「やや劣る」、5以上「劣る」	10	7	5	3	1
	4 本業務の実施体制について	30	各発注者の所管する建設関連業務の名簿登載数と配置予定の担当技術者数の割合（担当技術者数）/（各発注者の所管する建設関連業務の名簿登載数）によって評価する。 0~0.5未満「劣る」、0.5以上~1未満「やや劣る」、1標準「やや良い」、1以上~1.5未満「やや良い」1.5以上「大変良い」	30	20	15	10	1
	技術提案の内容 (160点)	1 本業務に関する基本的な考え方について	20	評価の判断基準のとおり	20	15	10	5
2 本業務のスケジュールについて		30	評価の判断基準のとおり	30	20	15	10	1
3 資産調査・資産評価について		30	評価の判断基準のとおり	30	20	15	10	1
4 仕様書第57条に規定する成果品の様式		30	評価の判断基準のとおり	30	20	15	10	1
5 その他追加提案等		20	評価の判断基準のとおり	20	15	10	5	1
6 提案見積金額及び積算内訳書		30	1位の提案価格に対する割合で評価点を算出する、但し、見積上限額を超えていたら失格とする。 2位以下 価格評価点 = (1位の提案価格/当該業者提案価格) × 30点	-	-	-	-	-
市町村設定枠 (30点)	1 今後、別途発注予定の簡易水道事業の資産調査について契約の可否	30	評価の判断基準のとおり (可のみ10点、可かつ管理・担当技術者を確保できる場合15点、さら要望以上の成果が期待できる提案には評価点を5点~15点の間で加算)	30	20	15	10	1
計		300						

※評価の判断基準

A	大変良い	要望以上の機能が付加された、魅力的な提案である
B	やや良い	十分な対応がなされており、効率的な業務に執行が望める
C	標準	業務を実施するうえで必要なものが盛り込まれている(標準点)
D	やや劣る	業務は実施できるが、機能的に劣る
E	劣る	業務を実施するうえで、不十分である。

最低水準点 = 81

最低水準点構成項目